

令和7年度

## 監査結果報告書

第1 定期監査（後期）

第2 公の施設の指定管理者監査  
(全3件の内 その1、その2)

石狩市監査委員

# 目次

<b>第1 定期監査（後期）</b>	.....	p. 1
1 監査期間	.....	p. 1
2 監査範囲	.....	p. 1～2
(1) 対象部局・実施期間		
(2) 監査項目・対象書類		
3 着眼点	.....	p. 2
4 監査方法	.....	p. 3
5 監査結果	.....	p. 3
<b>第2 公の施設の指定管理者監査（全3件の内 その1、その2）</b>	.....	p. 4
1 公の施設名、指定管理者、所管部署及び監査期間	.....	p. 4
2 監査範囲	.....	p. 4
3 着眼点	.....	p. 4
4 監査方法	.....	p. 5
5 監査結果	.....	p. 5
(1) 指定管理者		
(2) 所管部局		
6 参考資料	.....	p. 6
(1) 指定管理者の概要		

# 第1 定期監査（後期）

## 1 監査期間

令和7年9月12日から令和7年11月28日まで

## 2 監査範囲

令和7年度監査等計画及び令和7年度監査実施計画（定期監査（後期））に基づき、令和7年度上期（令和7年4月～令和7年8月分）の事務執行分を基本とし、必要に応じ他の年度の執行状況を勘案し監査を行った。

### （1）対象部局・実施期間

部　局	実施期間
総務部	9/12(金)～9/26(金)
企画政策部 産業振興部 財政部	9/19(金)～9/26(金)
環境市民部	9/25(木)～10/3(金)
福祉部	10/2(木)～10/10(金)
子育て推進部	10/9(木)～10/17(金)
健康推進部	10/16(木)～10/24(金)
建設部 水道部	10/23(木)～10/31(金)
厚田支所 浜益支所	10/30(木)～11/7(金)
教育委員会　学校教育部 教育委員会　社会教育部 市立学校（厚田学園（前期・後期）、浜益小、浜益中、樽川中）	11/6(木)～11/21(金)
議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査事務局 北石狩公平委員会事務局 農業委員会事務局 会計管理者	11/20(木)～11/28(金)

※ 北石狩公平委員会事務局に係る監査は、地方自治法第252条の11第4項の規定（普通地方公共団体が共同設置する委員会が行う関係普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び関係普通地方公共団体の経営に係る事業の管理の通常の監査）を兼ねて実施した。

## (2) 監査項目・対象書類

監査項目	対象書類
① 支出事務	
ア 1節 報酬（委員報酬）	就労確認書など、報酬の支出に関する書類
イ 2節 委託料 (予定価格〔単価契約及び長期継続契約の場合は執行予定総額〕50万円未満)	執行決議書など、支出に関する書類
ウ 13節 使用料及び賃借料	執行決議書など、支出に関する書類
② 支出事務（学校）	
ア 10節 需用費（細節01 消耗品費）	執行決議書など、支出に関する書類
イ 11節 役務費（細節01 通信運搬費のうち切手等購入費）	切手等の管理に関する書類
ウ 17節 備品購入費	備品管理簿など、支出に関する書類

### 3 着眼点

主要な着眼点として、以下の項目を設定した。

項目	内 容
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の執行は適正な権限者が行い、その手続きは適正か (例)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行額に沿った専決者か</li> <li>・事務処理手順等は適正か</li> </ul> </li> </ul>
報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金額積算の根拠となる日数、時間等は関係書類と合致しているか</li> <li>・支給金額から源泉徴収すべき所得税は適切に控除し納入されているか</li> </ul>
委託料 ・ 使用料及び 賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約方法及びその選定理由等は適正か</li> <li>・必要な設計図書及び仕様書は適正に作成されているか</li> <li>・計数や端数処理は適切かつ正確か</li> <li>・契約書、見積書等の関係書類は正確か</li> <li>・履行期間は厳守されているか</li> <li>・必要な履行確認は適切に行われているか</li> </ul>
支出事務（学校）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行決議等、手続きは適切か</li> <li>・備品管理簿等は適正に管理されているか</li> <li>・必要な物品登録や不用決定等は適切にされているか</li> </ul>

改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の監査指摘・指導事案は改善されているか (例)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・決定書等の年月日や分類番号、保存年限等は適切に記載されているか</li> <li>・合議や必要な公印承認は適切に処理されているか</li> <li>・文書収受、文書番号簿の登記等は適切にされているか</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
------	--

#### 4 監査方法

上記2の(2)に掲げる事務について、石狩市監査基準第2条第1号に基づき事務執行及び経営に係る事業管理の合規性、正確性並びに内部統制(チェック体制)等が確保されているか、また、経済的、効率的かつ効果的に執行されているかといった点に留意し、提出された資料等の書類監査を行った。なお、確認が必要な部分等は関係職員からの説明聴取等で補足した。

#### 5 監査結果

監査の結果、事務は概ね適正に執行されていることが認められた。

なお、指導事項のあった部局に対し令和8年1月8日に講評を開催し、要因分析や改善方策等について意見交換を行った。

## 第2 公の施設の指定管理者監査(全3件の内 その1、その2)

### 1 公の施設名、指定管理者、所管部署及び監査期間

	公の施設名	指定管理者	所管部署	監査期間・実地監査
その1	ふれあいの杜 子ども館	一般社団法人アクト・ スポーツプロジェクト	子育て推進部 (子ども政策課)	令和7年 10月 1日から 11月 6日まで 実地監査 令和7年 11月 6日
その2	こども未来館、 花川北児童館、 花川南児童館	特定非営利活動法人こ ども・コムステーショ ン・いしかり	子育て推進部 (子ども政策課)	令和7年 10月 14日から 11月 26日まで 実地監査 令和7年 11月 26日

### 2 監査範囲

令和7年度監査等計画に基づき令和6年度の事務執行分を基本とし、必要に応じ他の年度も対象とした。

### 3 着眼点

主要な着眼点として以下の項目を設定した。

種別	項目	内容
指定管理者	協定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定等に基づく義務の履行は適切に実施されているか</li> <li>・利用料金等の取扱いは適正か</li> <li>・指定管理者申請における計画や利用促進、市民サービスの向上の取組みは適切に実行されているか</li> </ul>
	施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか</li> <li>・法定点検等が必要な設備等は定められた時期に適切に点検が行われているか</li> <li>・改善すべき事項があった場合に速やかに措置が講じられているか</li> </ul>
	出納帳簿等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設の管理に係る出納関係帳簿等の整備、記帳は適正か</li> <li>・領収書等、証拠書類の整備、保管は適切か</li> </ul>
	財産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に管理されているか</li> <li>・移動、処分等必要な報告が所管部局に行われているか</li> </ul>
	諸規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は適切に整備されているか</li> </ul>
所管部局	管理者指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の指定は、法令、条例等に適合し適正・公平に行われているか</li> <li>・管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか</li> <li>・協定書等には、必要事項が適正に記載されているか</li> <li>・管理に関する経費の算定や支出の方法、手続等は適正に行われているか</li> </ul>
	指導監督	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告の内容は適切に確認されているか</li> <li>・指定管理者に対し、必要な調査や指示等の指導監督が適切に行われているか</li> </ul>
共通事項	改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に指摘、指導された事案は改善されているか</li> </ul>

#### 4 監査方法

石狩市監査基準に準拠し、指定管理者に対しては、条例及び協定書等に沿った適正な施設管理が行われているか、所管部局に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点を置き、提出された資料等の書類監査並びに施設に赴き実地監査を行った。なお、確認が必要な部分等は関係職員からの説明聴取等で補足した。

#### 5 監査結果

##### (1) 指定管理者

	公の施設名	指定管理者	監査結果
その1	ふれあいの杜子ども館	一般社団法人アクト・スポーツプロジェクト	監査の結果、事務は適正に執行されていることが認められた。
その2	こども未来館、花川北児童館、花川南児童館	特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかり	監査の結果、事務は概ね適正に執行されていることが認められた。

##### (2) 所管部局

	公の施設名	所管部局	監査結果
その1	ふれあいの杜子ども館	子育て推進部 (子ども政策課)	監査の結果、事務は適正に執行されていることが認められた。
その2	こども未来館、花川北児童館、花川南児童館	子育て推進部 (子ども政策課)	監査の結果、事務は概ね適正に執行されていることが認められた。

## 6 参考資料

### (1) 指定管理者の概要

#### その1 一般社団法人アクト・スポーツプロジェクト

設立目的	設立年月日	事業
地域コミュニティを基盤に青少年を核としたスポーツの普及・発展に努め青少年の健全育成併せてトップアスリートの育成も図り、スポーツの活動・事業を通じて健康で元気なまちづくりに寄与すること。	平成23年8月30日	<ol style="list-style-type: none"><li>1. スポーツ教室等青少年の健全育成事業</li><li>2. スポーツ指導者、審判員及びトップアスリートの育成事業</li><li>3. スポーツに関する調査・研究事業</li><li>4. 機関誌の発行、広報等の情報発信事業</li><li>5. 関連スポーツ団体への支援事業</li><li>6. スポーツクラブ・施設の管理・運営事業</li><li>7. 総合型地域スポーツクラブの運営事業</li><li>8. その他前各号に関するものほかこの法人の目的を達成するために必要な事業</li></ol>

#### その2 特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかり

設立目的	設立年月日	事業
子どもに対して芸術文化体験、生活文化体験の機会の拡充をはかり、子どもの全人的成長に寄与し、子どもの社会参画をすすめる。また子育て支援の事業や子どもに関する諸団体との交流を通して子ども自ら育つ地域社会づくりをすすめること。	平成14年10月15日	<p>(特定非営利活動事業)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 子どもの芸術文化体験、生活文化体験の企画開発とサポート</li><li>2. 子育て支援活動</li><li>3. 子どもに関する活動の連絡、調整</li><li>4. 文化事業の企画および協力、提携</li><li>5. 出版および広報活動、調査活動</li><li>6. 各分野エヌピーオーや地域などとの連携、ネットワークづくり</li><li>7. その他目的を達成するために必要な諸活動</li></ol> <p>(収益事業)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 物品の斡旋及び販売</li><li>2. 役務の提供</li></ol>